

# 福井支部ニュース

2022年度 第6号

日本科学者会議福井支部

連絡先：山本雅彦、masahiko@mbp.nifty.com

郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

支部ホームページ <https://jsafukui.net/>

科学者会議本部 <http://www.jsa.gr.jp/>

## 今号の内容

- ◆時評 養鶏大手企業ビッグ1, 2に異変(その3) (加藤 武市)
- ◆書評 ロシアとシリア/ウクライナ侵攻の論理 青山弘之 (小野 一)
- ◆書籍紹介 大阪の教育改革とは何だったのか 永尾俊彦 (山根清志)

## 〈時評〉 養鶏大手企業ビッグ1, 2に異変 (その3) 養鶏産業界のこれまでの状況、問題と課題

過去の鶏卵生産を見ると、鶏卵の消費は1970年代後半を境にほぼ頭打ちとなり、1971年には戦後最大の約180万トン記録し、鶏卵の供給過剰の問題が浮上した。

それに伴う卵価の低迷への対応として生産調整を行った。中小規模の農家養鶏や農家事業養鶏はある程度は増羽を抑えたが、生産調整に消極的な商社系企業養鶏は、生産調整には参加せず、実質的には増羽を続けた。その結果、1974年に入っても需給の不均衡は解消せず、鶏卵の市況は低迷した。加えて石油ショックの影響で飼料価格が大幅に上昇したため、鶏卵の生産費が膨らみ、全国的に大量の廃業者を出した。それは、3000羽以上飼養者の増羽が抑制される、1975年から無断増羽者は「卵価安定基

金」や「配合飼料価格安定基金」から除外されるようになった。農林省はようやく重い腰を上げたにもかかわらず、商社系企業養鶏や農家事業養鶏の一部はヤミ増羽を展開した。

その典型が当時の「タケクマグループ」などであった。タケクマの70万羽の大規模ヤミ増羽は、鶏舎が一棟建設中にもかかわらず中止され、その後、タケクマは1985年に倒産。

生産調整による羽数規制規模は、その対象規模も1987年には5000羽から1万羽に引き上げられ、1991年にはさらに5万羽に引き上げられた。1992年から鶏卵市況の軟化により卵価が低下したため、農林水産省は制度減羽を実施しようとしたが、「独占禁止法上の数量調整に当たる」と指摘されたため、事実上制度減羽は実施不可能となった。農家養鶏がほとんど消滅し、企業養鶏への生産調整に介入することになった。2004年には生産調整は終了してしまった。生産調整は、中小規模養鶏を保護するための法律ではあったが、結果として中小規模養鶏の没落に拍車をかけた。生産調整を守らない業者に対する罰則は無いが、補助金や制度融資に対する制限、さらに国が出資する価格安定基金への加入資格の剥奪などが強化された。商社系の大企業養鶏は、もともとそれらに依存しておらず、むしろ系統農協の養鶏団地を含む農家養鶏の方が、生産調整を遵守させられてしまった。

一方、イセ食品は、海外に活路を求め、1980年アメリカ・ニュージャージー州にイセアメリカ株式会社を設立。販売量において全米第2位となる。1984年にイセアメリカ(株)、イセアメリカ・シーボードフーズ(株)の合計生産量、販売量とも全米で1位となり、2007年三井物産と鶏卵の生産・販売を行う合弁会社「伊勢農業有限公司」を中国で設立するなど国内での生産調整をかわした。企業養鶏のなりふり構わない商法に行政の制御は不可能か。

80万羽以上の飼養規模の鶏卵生産者は、34社あり、国内飼養羽数の60%近くを占めている。国内指折りの巨大企業養鶏会社は、山の中の養鶏団地に100万羽以上飼っている。高病原性鳥インフルエンザの家畜伝染

病の防止には、鶏舎はウンドレス鶏舎（窓なし鶏舎）で対応（国庫補助50%）。窓もなく灯りも暗く、60 cm×40 cmほどの広さに8羽程度のほど鶏が押し込められ、ほとんど身動きが取れない。作業員はケージを見て回り、死んだ鶏を探して取り除く、一人で万単位の鶏を担当し、完全に取り除くことができず、死体が後に見つかる、毎日2時間かけての死体除去作業である。ネズミ侵入防止で鶏舎の外壁を高くしたにもかかわらず、ネズミが鶏舎内に入り、殺鼠剤をばらまいても駆除は追いつけない。

高病原性鳥インフルエンザ発生で、ビッグ1企業は2006年4月に3場で発生が確認された、その被害は鶏250万羽、約85億円。ビッグ2企業は、2020年12月24日採卵鶏約116万羽、2021年1月11日採卵鶏約115万羽、計231万羽殺処分した。最近、採卵鶏舎内を自律巡回し死亡鶏を早期発見できる装置「自律走行型ケージ監視システム」を開発した。

(加藤 武市)

### 支部ニュースへの寄稿・投稿を

支部ニュースを支部会員間の交流の場とするため、積極的な寄稿・投稿をお願いします。

- ◆ジャーナル評論：「日本の科学者」「福井の科学者」の評論
- ◆時事評論、意見・見解
- ◆活動報告・経験報告・事例紹介
- ◆行事案内、会員への案内・お知らせ
- ◆その他、エッセー、書評、文芸作品の紹介など、何でも支部ニュース担当者までメールでお送り下さい。

yamane@f-edu.u-fukui.ac.jp  
ogura@u-fukui.ac.jp

### 2022年度後期の会費納入をお願いします

今年度後期の会費をお願いします。また、過去の未納会費のある方は、分納でも結構ですので、至急納入をお願いします。

## 【書評】 『ロシアとシリア - ウクライナ侵攻の論理』

青山弘之、岩波書店、2022年7月28日

ロシアによるウクライナ侵攻（2022年2月）から半年過ぎたが、依然として収束の見通しは立たない。当初は気づかれなかった「戦争のリアル」も少しずつ明らかになる中、私たちの思考にも再検討が求められる。ロシアの国際法違反はあまりにも明白だが、「ロシアを断罪しウクライナ民衆に連帯する」だけで事足りるほど事態は単純でないからである。貴重な手がかりとなるのが、標記の書物（以下では「本書」という）だろう。

本書の帯に記された、「なぜウクライナは世界の関心を集めシリアは“黙殺”されるのか」との問いは重い。日本や欧州はウクライナ人に親近感を持ちやすいからだろうか。だが、紛争や独裁政治により迫害されている人は世界各地にいるのだから、ウクライナ難民を特別扱いする理由はない。知らず知らずのうちに抱くステレオタイプ（固定観念）が選別感情を生み出しているとすれば、由々しきことである。本書は、「ウクライナ侵攻における悪魔化と神聖視の間で、これまで以上に曲解され、そしてその後再び忘れられかねないシリアにおける事実」に焦点を当てることを最大の目的とする。

中東の破綻国家シリアが大量の難民を生み出し、ヨーロッパの平和を脅かしている。独裁者（アサド政権）を背後で支えたのが他ならぬロシアである。こんな単純化された一面的な図式が、私たちの認識を規定してはいないか。そもそもなぜそうなったのかを考えてみるべきである。「代理戦争」の舞台とされたシリアは、大国の利害とダブルスタンダードに翻弄されてきた。パレスチナ問題（イスラエルの建国とアラブ人の難民化）も影を落とす。テロとの戦いと称しつつ、欧米諸国は反政府勢力を支援したり（それがイスラム原理主義を助長し得る）、国際法上は正当な代表である政府を攻撃したりしてきた。2000年代の民主化運動（いわゆる「アラブの春」）は、期待された成果をもたらすことなく終わった。重要なのは、それが勧善懲悪と予定調和に基づいたステレオタイプに当てはめられ

て解釈されたことである。すなわち、「政権を悪、それに抗い、自由、尊厳、そして民主主義の実現をめざす市民を正義と捉え、「正義は悪に勝つ」という感情論が支配的となり、そこから外れた見方、あるいは異なった解釈は、独裁という悪を支えようとするものだとして非難を浴び、排除された」（43頁）。これと同じ思考様式が、ロシアによるウクライナ侵攻を理解するのにも使われなかっただろうか。

もちろん、ロシアの行為は免罪されるものではない。ウクライナが（民衆の犠牲を厭わず）徹底抗戦を続けるのも、侵略に対する自衛権行使である以上、悪くは言えない。しかし開戦から半年を経た今日、欧米諸国や日本は「集団ヒステリー状態」（本書の言葉）から脱し、事態をリアルに分析する必要がある。一般に、権威主義国家に対する経済制裁は、民衆を窮乏化させるだけで、為政者の行動を変えさせるのに役立たないことは、よく知られている。ゼレンスキー大統領が世界に向けてウクライナ支援を呼びかける時、それが意味するのはロシアと戦う武器や兵力のことであり、それを用いた領土（クリミアも含む）の奪還が見据えられている。日本のように憲法上交戦権を否定した国ならずとも、手放しでこれに応じることは難しいだろう。独立後も政治が安定しなかったウクライナでは、2014年のユーロマイダン革命などを通じて親欧州派が急進化した。だが、多民族国家において絶対にやってはいけないのは、多数派民族ナショナリズムの政治的利用である。この場合に少数民族になるロシア系住民の不安は、ロシアの軍事介入に格好の口実を与えた。ロシア系住民の多い東部2州に「特別な地位」を認めたミンスク合意に立ち帰ることは、重要なのである。

欧米諸国や日本は、ウクライナを支持しつつもロシアと全面的な対決姿勢をとったわけではない。事態がエスカレートして核戦争や第三次世界大戦を誘発するようなことは、何としてでも避けなければならないからである。だからといって、大国間の「緩衝地帯」にされてしまう地域の人々はたまたまのものではない。シリアの現実を見てきた本書の著者には、両国がオーバーラップして映る。「ウクライナの混乱——実はこれこそが欧米諸国とロシアにとってもっとも現実的で妥協可能なコンセンサスであり、それ

はシリアの今と共通する事実なのである」（170頁）。

それにしても、少しでもロシア寄りにとられかねないことを言えばバッシングされるような雰囲気の下で、この本を出版するのはとても勇気のいることだったと思う。私じしん、読み進めるためには、保守系のいかがわしい出版社ならいざ知らずアカデミズムでは権威ある出版社の本だからと、もろ認知バイアスとステレオタイプの助けを借りねばならなかったほどである。冗談はさておき、安易な感情論に流されないためのリアルな状況認識は重要である。先の引用のすぐ後に、以下の文言が続く。「この事実を曇らせるものもまた、ウクライナとシリアで共通している——情報戦である。ここで言う情報とは、・・・メディア、あるいは市井の人々がウクライナの侵攻を語る際に用いる言葉や概念に関わっている」。

（小野 一）



## 【書籍紹介】 『大阪の教育改革とは何だったのか』

永尾俊彦、岩波ブックレット、2022年5月10日

2006年改定前の教育基本法第10条は、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」とあった。また、その二項で「教育行政は、（中略）教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない」と規定していた。著者がわかりやすく解説するように（19ページ）、要するに、教育委員会（教育行政）は、教育内容、たとえば何をどう教えるか、卒業式をどう運営するかなどは教員や学校の自治にまかせて、役人や政治家らの防波堤になって口出しさせず、また自らも口出しせず、教育の条件整備、たとえば教員の増員、少人数学級の実現、クーラーの設置など学ぶ環境を支援しなさいということであった。

コレを根本的にひっくり返したのが、安倍極右政権であった。2006.9.26に第一次安倍内閣が発足し、同年12.15に「改正」教育基本法を成立させたのである。その結果、政治家や行政が「法律の定め」により教育に介入できるようになった。このひっくり返しを千載一遇のチャンスとし

たのが、かねてより教育委員会を敵視しつつきていて、2008.1 に大阪府知事に当選した橋下徹氏であった。橋下徹氏が大阪府知事→大阪市長となり、ついで松井一郎府知事、吉村洋文市長、さらに吉村洋文府知事、松井一郎大阪市長とつづき、要は大阪府・市のトップが「維新の会」の各首長で占められていた期間、大阪府・市の教育が「改革」の名の下に、どのようなやり方で、どのようにゆがめられ壊されていったのか。「公教育」とはどうあるべきかを根底から考えさせる、生々しいルポルタージュである。

本書の内容を具体的にうかがう材料として、著者作成の《大阪の教育改革関連年表》をここに掲出しておこう。

#### 大阪の教育改革関連年表（永尾俊彦氏作成）

- 2006.12 教育基本法「改正」。（政治家や行政が「法律の定め」により教育に介入できるようになる）
- 2008.2 橋下徹氏、大阪府知事に就任。財政非常事態宣言  
9 橋下知事、教育非常事態宣言。  
10 全国学テの市町村別結果公開
- 2010.4 府内の私立高校の授業料の「無償化」（所得制限あり／朝鮮学校除外）
- 2011.6 大阪府国旗国歌条例（教職員に起立斉唱の義務付けは全国初）成立
- 2012.2 橋下市長、大阪市職員に組合活動に関するアンケート調査  
「教育再生民間タウンミーティング in 大阪」安倍晋三議員、松井知事らが出席  
3 大阪府教育行政基本条例、大阪府立学校条例、大阪府職員基本条例成立  
5 大阪市教育行政基本条例（市長は市教委と協議して教育振興基本計画の案を作成する）成立  
7 大阪市立学校活性化条例（市教委は学校運営の指針を定め、校長は学校運営計画策定）成立
- 2013.10 大阪市教委、全国学テの学校別平均正答率開示を市立小中学校に義務づけ  
12 大阪市、月額一万円の上限で塾代助成制度（通称「塾代クーポン」、所得制限あり）全区展開
- 2014.4 大阪市、小・中学校の学校選択制開始  
大阪府立高校の学区制の撤廃
- 2015.4 ピースおおさか、旧日本軍の加害資料などを撤去して再オープン  
8 大阪市教委、中学校教科書の歴史と公民で育鵬社版を採択
- 2016.6 大阪府教委、中三「チャレンジテスト」実施（中一、二は二〇一四年度から実施）
- 2017.1 大阪市教委、「大阪市小学校学力経年調査（テスト）」実施

2018.8 吉村洋文市長、全国学テの結果を教員の手当などに反映させる方針表明（結局中止）

2020.5 リバティおおさか、一時休館（再開のめど立たず）

2021.5.17 久保敬校長、松井一郎市長らあてに「大阪市教育行政への提言」送付  
大阪府教委、新学力テスト「すくすくウオッチ」（小五、六）実施

「低迷する大阪を教育で立て直す」。知事の「非常事態宣言」とともに始まった数々の改革——頻回のテストと結果の公表、学校選択制と統廃合など——は、現場をどう変えたのか。教師、保護者たちの声からこの15年を検証する、と著者の帯封にはある。自己紹介文によれば、著者は1957年生まれで、毎日新聞記者を経てルポライターとのこと。

（山根 清志）

#### 第20回 男女共同参画学協会連絡会シンポジウム

男女間の積極的格差改善措置(女性限定公募・クォータ制など)  
について考える ～より公平な社会の実現を目指して～

- ◆2022年10月8日(土) 10:00 - 17:00 オンラインで視聴可
- ◆10:00～ 第5回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査報告  
講演1 概要報告、講演2 自由記述回答、講演3 提言・要望  
11:30～ ポスターセッション（昼食を含む）  
13:00～ 基調講演1～基調講演4  
15:00～ パネル討論

主催 一般社団法人男女共同参画学協会連絡会

詳細 [https://www.djrenrakukai.org/doc\\_pdf/2022/20th\\_symposium.pdf](https://www.djrenrakukai.org/doc_pdf/2022/20th_symposium.pdf)

オンライン参加の申し込みサイト <https://onl.tw/vJ5hQkC>

#### <<編集後記>>

福井支部ニュースの第6号をお届けします。

地方議員を含め自民党の「(旧)統一協会」との「癒着」報道がTVで続いています。最近扱いが小さくなった印象の番組が増えました。自民党幹部からの「抗議・圧力」に委縮・忖度しているのではないかという観測がある中、屋の帯番組ではあの「読売」の日本テレビで「ミヤネヤ」が気を吐いているようです。「ジャーナリズム精神」の発揮？ (OG)